

## 発達障がいを取り巻く教育の現状

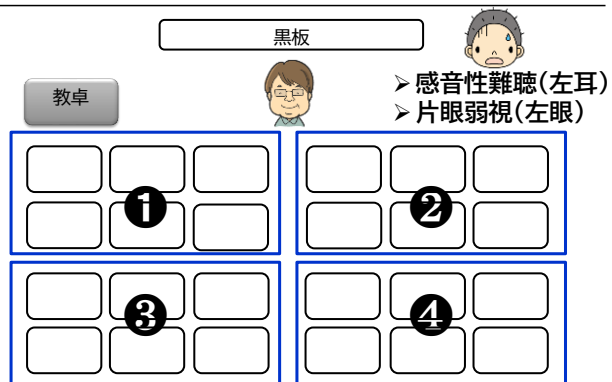


細谷一博  
(北海道教育大学)

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

1

## さて問題です???



Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

3

## 内容

- インクルーシブ教育システムの方向性
- ICFに基づく障がい理解

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

2

## 障害児って？

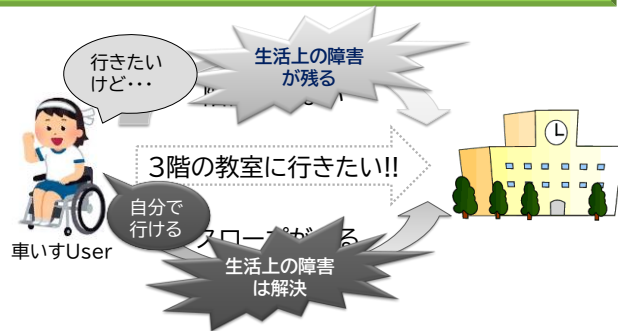
- *Person with Disabilities*  
⇒ たまたま障害のある人
- *Disadiled Person*  
⇒ 障害者

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

4

## 障害をどのように捉えるか？

「*Medical Model*」⇒「*Social Model*」へ



5

## サランカ宣言におけるインクルーシブ

1. 全ての子どもの教育に対する権利を...
2. 様々な理由で学校教育へのアクセスから排除されている子どもたちを「特別なニーズを有する子ども※」として把握...
3. 子どもを包摂する教育, 学校としてインクルーシブ教育とインクルーシブな学校に向けた教育改革...

『特別なニーズを有する子ども』

⇒医学的, 心理学的判断で障害児とされる子供に限定しない多くの子ども達が教育を受ける権利を保障されていない  
⇒障害児・優秀児・ストリートチルドレン・マイノリティの子ども・遊牧民の子ども

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

7

## インクルーシブ教育って???

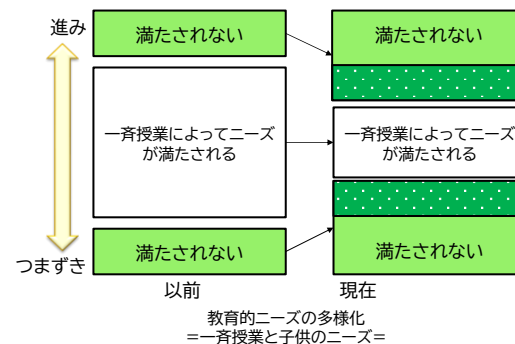
大切な資料...

- 1978年:ウオーノック報告(イギリス)  
「障害のカテゴリーを超える特別な教育的ニーズ」という概念
- 1994年:サランカ声明  
「インクルーシブな学校の在り方」
- 1994年:サランカ宣言(採択)  
「広く特別な教育的ニーズの教育的施策を進める特別ニーズ教育の理念・原則」
- 1985年:障害者権利宣言...世界的な障害児教育の改革
- 1975年:全障害児教育法(アメリカ)  
(Education for All Handicapped Children Act of 1975)
- 2006年:障害者の権利に関する条約

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

6

■「教育的ニーズの多様化」と「生活環境の変化」から生じる様々な課題から、学級の全ての子どもたちを対象として、個々の状態や課題に応じた、よりきめ細かな教育支援が行えるように...



Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

※花熊(2013)一部改変

8

## 『UNESCO』の定義

### ■インテグレーション[Integration]

障害のある子供に対して、一般教育の中で特別な教育を施す。

### ■インクルーシブ教育[Inclusive Education]

学校から排除される子供に焦点を当てつつ、多様なニーズを持つすべての子供を対象としている。

▼（言い換えると以下のようにも言える）

➢ インテグレーション：子どもが学校教育制度に合わせる

➢ インクルーシブ教育：学校が子どもの実態に合わせる

『インクルーシブ教育とは???』

「分離か統合か」で形態を論じるのではなく、特定の個人・集団を排除せず学習活動への参加を平等に保証することを目指す、学校教育全体の改革のプロセス

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

9

## インクルーシブ教育・・・

1. どこで学習をするのか・・・場の問題ではない
2. 通常の教育におけるカリキュラム・教授の在り方
3. 子どものニーズの多様性に対応する授業実践

学習目的・学習内容が**共有され**、**多様な教材がある**ことで、  
学力差、発達段階の違う子供が**共同で学習できる**ようにすることが意図



子供の多様性を尊重するならば、**学習形態・方法も多様に・・・**

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

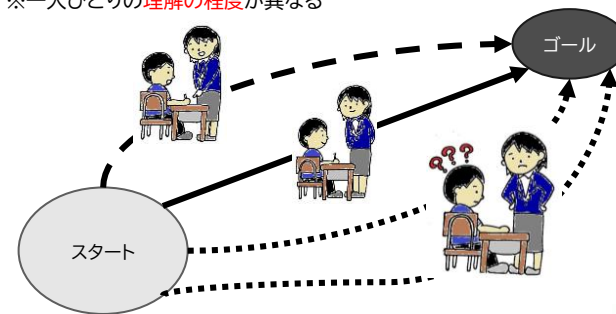
11

「多様な子どもが存在」＝「多様な方法(教材)」

※一人ひとりの**解決の方法**が異なる

※一人ひとりの**理解の方法**が異なる

※一人ひとりの**理解の程度**が異なる



Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

※イラストby蜂谷桃花



10

## 教育における排除

■ 地域の学校に通っている？

■ 通常の学級に在籍している？

⇒通常学級に在籍をしていても、いじめや不登校、発達障害等で

学習への参加が保障されていない

⇒支援がないために学習困難や障害によって授業内容がわからない



※実はこれらすべてが排除されていることになる。

※学力重視、競争社会などから、ますます強まる。

□実際にアメリカ・イギリスでは、市場原理主義を教育改革に導入し、社会的底辺層、エスニック、マイノリティーの子どもに不利益をもたらした。

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

12

□日本では・・・。

1990年代中頃:特別支援学校(学級)在籍児童生徒が増加

<背景>

○乳幼児期の療育システムが整備

○障害児教育機関の相談活動の充実

○継続した専門的指導に対する保護者の信頼や期待

●一方で通常教育に居場所を見出せず、排除される子供が増えて  
いることも予想される

<学力テストについて>

□テスト対策の一環として、学力不振の子どもが特別支援学級に移された

□個別的対応を必要とするような子供が、特別支援学級への転校を強要される

→これらはすでに起こっている**排除の構図**

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

13

## インクルーシブ教育論

■インクルージョンに関する言説

対象:障害児から全ての子ども、全ての人へ。

問題:障害から貧困、ジェンダー、マイノリティーなどの社会問題

場所:学級・学校からコミュニティ

➤ 第1の原則 学習への参加の保障

※障害のある子どもだけの問題ではなく、**通常教育の改革プロセス**である

➤ 第2の原則 多様性の尊重

※多様な人を多様に扱い、潜在能力を最大限にする等しい機会をもつようにする。

↓

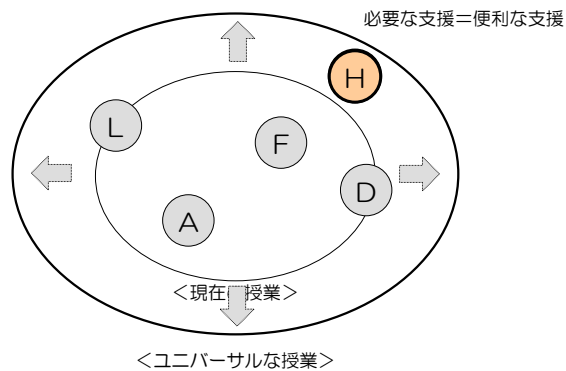
■通常の指導法やカリキュラムが多様なニーズに応えられるようにすることが肝心

**Keyword 『特定の子どもから全ての子どもへ』**

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

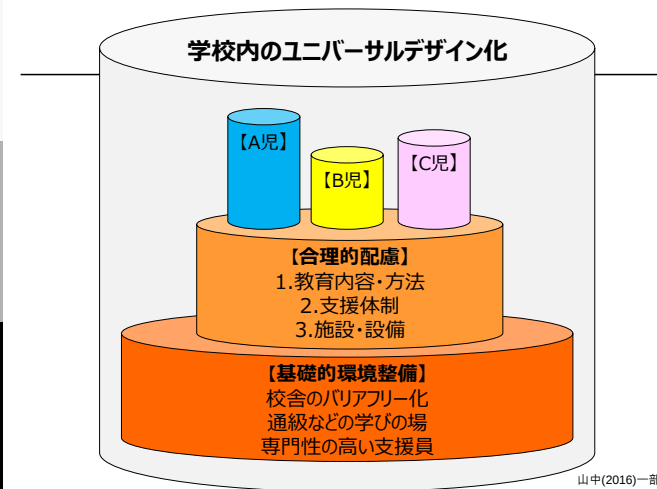
14

## ■ユニバーサルな授業図



Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

15



山中(2016)一部修正

16

## 合理的配慮について

### 1)「合理的配慮」とは・・・

障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないものです。

中教審初等中等教育分科会報告(2014)

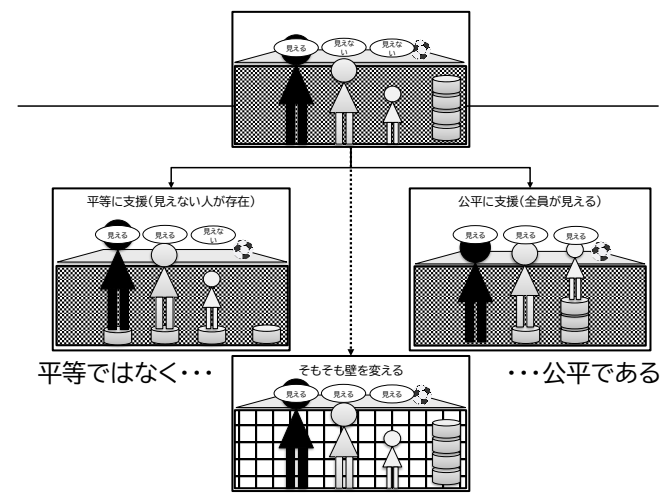


つまり・・・

- 障害のある児童生徒が他の子と平等に教育を受ける権利を確保する
- 適切な変更・調整をする
- 学校に過度の負担を課さない

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

17



18

## 合理的配慮の大切な視点

- 障害に対して配慮をするのではない  
⇒ 障害による学習上・生活上の困難に対して行われる
- みんなが等しく・・・ではない
- 目的やねらいに対して、公平にできる配慮

○その活動・課題における「ねらい」からトップダウンで検討  
・学習の「形式」ではなく、「中身」に準拠する  
・見た目に誤魔化されない  
・中身を公平に測るための配慮⇒妥当な合理的配慮

○過重な負担について  
・教育の目的・内容・機能の本質的な変更ではない。  
・根拠資料がある

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

19

## では？考えてみましょう？

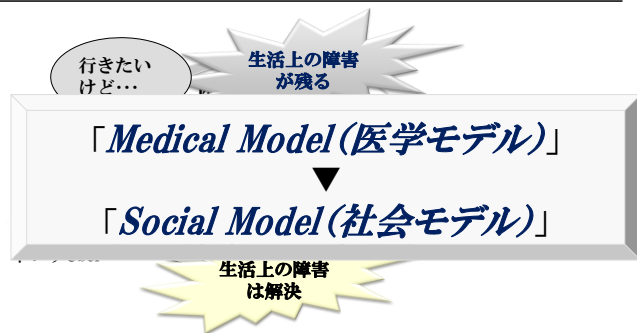
### <合理的配慮事項>

- ❑ もう少し、大きい折り紙が欲しい・・・
- ❑ 作り方の手順が欲しい
- ❑ 一緒に作る所を見たい

Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

20

## 障害をどのように捉えるか？



ICF：国際生活機能分類（国際世界保健機関：WHO）  
ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health)



21

## ICF (国際生活機能分類) とは？

【ICFの正式名称】  
生活機能・障害・健康の国際分類  
(International Classification of Functioning Disability and Health)

2001年にWHO(世界保健機構)において  
新しい障害観・健康観を提起

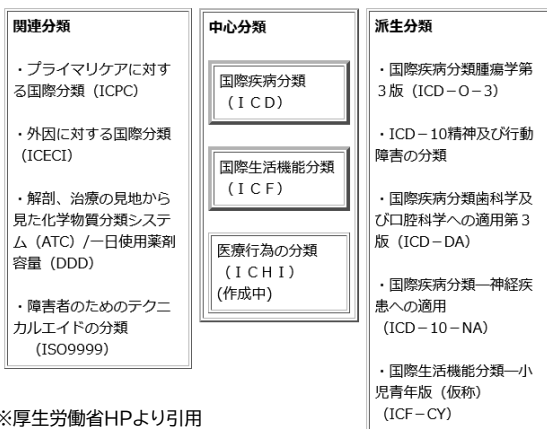


障害のある人だけでなく、全ての人の健康に関連した生活状況を記述するためのツールとして開発

22

## 世界保健機関国際分類ファミリー概念図

World Health Organization Family of International Classifications (WHO-FIC)

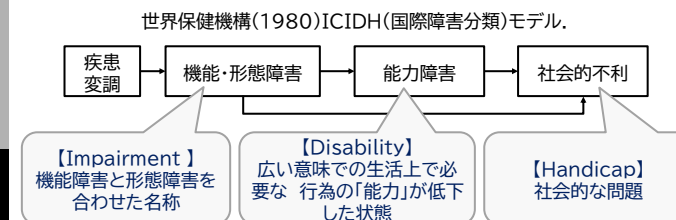


※厚生労働省HPより引用

23

## 障害観の変遷 (ICIDHモデル)

1980年 国際障害分類  
◆ICIDH (機能障害・能力障害・社会的不利の国際分類)  
(International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps)



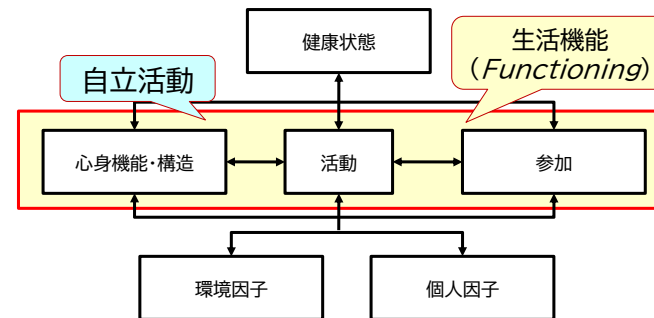
24

## ICIDHモデルの批判と誤解

- ①矢印が運命論的(批判)
- ②矢印は時間的順序(誤解)
- ③マイナス面だけでなくプラス面をみるべきである(批判)
- ④環境が重要(批判)
- ⑤社会的不利の分類が不備である(批判)
- ⑥障害者の不参加(批判)
- ⑦欧米中心のモデル(批判)
- ⑧主観的障害が重要
- ⑨疾患から直接起こる社会的不利

25

## ICFモデルーその基本的特徴ー



ICF (国際生活機能分類) モデル (2001)

26

## 生活機能について

### ➤心身機能・構造(Body Functions and Structure)

心身機能・構造→生命レベル

Ex:心身機能→手足の動き, 精神の動き, 視覚・聴覚の機能 など  
構 造→手足の一部, 心臓の一部 など

### ➤活動(Activity)

活動→生活行為(生活レベル)

Ex:ADL(日常生活行為)→歩行, 身辺自立(洗顔・歯磨き・食事・入浴・排泄), 家事行為, 社会生活上必要な行為, 余暇活動(趣味・スポーツ)

※できる活動は能力, している活動は実行状況に分けて考える

### ➤参加(Participation)

参加→人生レベル

Ex:社会参加だけでなく, 主婦としての役割, 職場での役割, 趣味に参加, 地域活動に参加, 政治活動に参加など

27

## プラスを重視

➤ICIDH…マイナス面だけに注目

➤ICF…プラス面に注目

◆心身機能・構造に問題が生じた問題…機能障害

◆活動に問題が生じた場合…活動制限

◆参加に問題が生じた場合…参加制約

マイナス(障害)はプラス(生活機能)に位置付ける

28

## ICFの目的

<人の全体像を捉えるため、人に正しく伝えるために使うものである>

➤ICFは、『人が生きることの全体像』についての「**共通言語**」である。

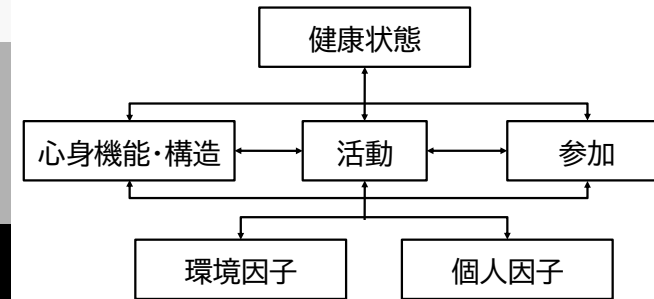
<概念定着までの道のり>

- 1)医学モデル  
→「健康状態により活動・参加が決まる」という考え方。
- 2)社会モデル  
→「障害を作るのは社会の環境である」という考え方。
- 3)統合モデル
  - ①全てのレベルを重視  
→生活機能の3つのレベルを全体的に捉える。
  - ②相互作用を重視  
→健康状態、環境因子、個人因子が生活機能と影響し合う。
  - ③「プラス面」から出発  
→マイナス面をプラス面から考える。

「共通のものの考え方・捉え方」  
※人が生きることを包括的・総合的にとらえる  
見方・考え方を共通に持つということ。

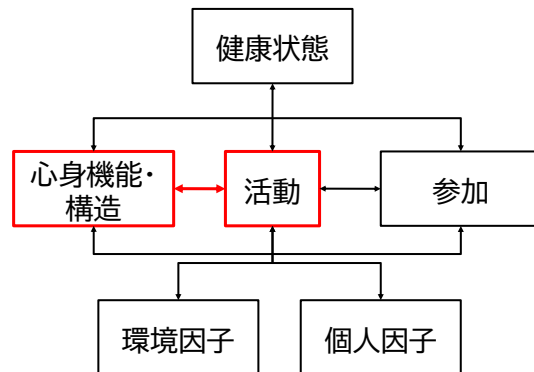
29

## 相互作用モデル



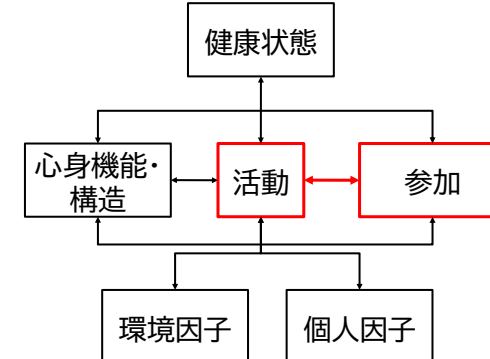
30

## 相互作用モデル



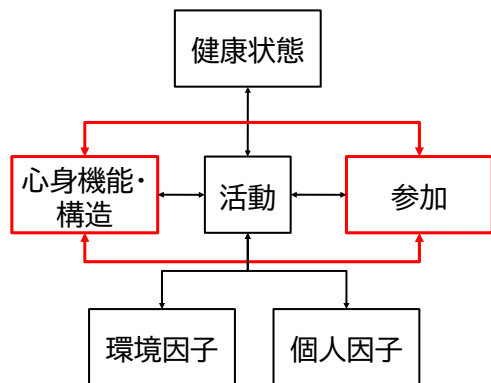
31

## 相互作用モデル



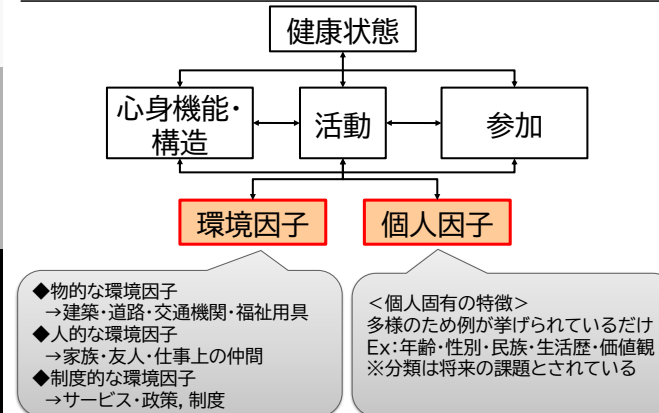
32

## 相互作用モデル



33

## 相互作用モデル

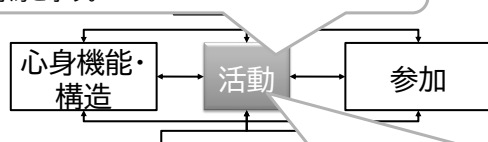


34

## できる活動としている活動

### 【している活動(実行状況)】

→現在の生活で実際に行っている活動のことであり、生活行為を示す。



### 【できる活動(能力)】

→能力のある活動

Ex: 水泳や自転車など機会さえあればできる活動

→潜在的な能力のある活動

Ex: 本人は気が付いていないが、専門家による支援があってできることに気が付くことがある活動

35

## 【余談】特別支援教育を学ぶお供に・・・

出版社: 福村出版

ISBN: 9784571121449

発売日: 2021/5/10

価格: ¥2970



Slides by Kazuhiro\_HOSOYA

36